

今治市職員採用試験受験案内（9月実施）【C日程】

<行政事務C（障がい者対象）>

～今治市の求める人物像～

「公共の利益を追求し、より良い社会の実現のため使命感に溢れる人」

「自ら考え行動し、変革を恐れず果敢に挑戦できる人」

「現状に満足せず、粘り強く努力し続けることができる人」

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験種類・区分		採用予定人員	職務内容
初級	行政事務C (障がい者対象)	若干名	本庁、支所、出先機関等に勤務し、一般事務などに従事します。

※公務員として必要な学力及び適格性を有する人がいない場合は、採用しないことがあります。

※令和6年度に実施する全ての試験区分と併願して受験することはできません。

2 受験資格

試験種類・区分		受験資格
初級	行政事務C (障がい者対象)	平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、下記の条件を満たす人 (1) <u>次に掲げる手帳等の交付を受けている人</u> <u>※手帳等は申込日及び受験日当日において有効なものに限る</u> ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下、「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2) <u>活字印刷による出題に対応できる人</u>

(1) 受験資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 採用後、今治市内に居住可能な人

(3) 学歴は問いません。

3 試験の日時、会場、方法及び合格発表

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

(1) 試験の日時、会場及び合格発表

区 分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次 試 験	9月22日(日) 午前8時30分から 午後3時頃まで	今治市役所会議室ほか (今治市別宮町一丁目4番地1ほか)	令和6年10月上旬 (予定)
第2次 試 験	10月下旬頃の 指定する日	第1次試験合格者に別途通知します。	令和6年10月下旬 (予定)

※会場は応募者の人数等により変更する場合があります。変更する場合は、別途お知らせします。

※合格発表は、今治市役所前の掲示板及び今治市ホームページに掲示するほか合格者に通知します。

(2) 試験方法及び内容

区 分	試 験 項 目	内 容
第1次 試 験	教 養 試 験 (択一式)	公務員として必要な一般的な知識及び教養そのほか基礎学力について筆記試験を行います。 【出題分野】 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能 (高等学校卒業程度)
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適応性を検査します。
	性 格 検 査	性格判定に関する検査及び公務員に求められる資質について性格傾向に関する検査を行います。
	個 別 面 接	主として人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。
第2次 試 験	個 別 面 接	主として人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。

※各試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

(3) 試験時の注意事項

試験当日に車椅子やルーペなどの補助具等の使用を希望する場合は、必ず申し込みフォームの「試験等の配慮」欄に入力の上、各自で準備してください。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用の時期は、原則として令和7年4月となります。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 令和6年4月1日現在の初任給は、次表のとおりです。

試 験 種 類	現行給料月額	そ の 他
行 政 事 務 (初 級)	行政職給料表 (一) 1級7号給 168,800円	左記のほか、該当者には扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当などが支給されます。

※職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

5 申込手続及び受付期間

申込 受付	方法	インターネットによる申込み
	受付 期間	7月1日（月）8時30分から8月16日（金）23時59分まで
	注意 事項	○申込みの締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ○申込み受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守・点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ○上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前 準備	○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話は不可） 【推奨環境】 ブラウザは「Google Chrome」最新版を推奨 ※「Internet Explorer」、「Firefox」等のブラウザでは正常に動作しません。 ※JavaScript が使用できる設定としてください。 ※PDF を閲覧できる環境が必要です（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上））。 ○メールアドレス ※「imabari-city.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。 ○顔写真のデータ ※上半身、脱帽、正面向きで、最近6か月以内に撮影したものがが必要です。 ※登録可能なファイル形式は、画像（GIF/JPG/JPEG）です。 ※画像の縦横サイズは、4：3程度（縦横サイズは 100 ピクセル×75 ピクセル～480 ピクセル×360 ピクセル）で、ファイルの容量は最大2MB です。 ○受験票を印刷するためのプリンタ （コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用可）	
申込 手順	1	今治市人事課ホームページから申込専用サイトにアクセスし、メールアドレス等を「事前登録」し、個人 ID とパスワードを取得してください。
	2	事前登録完了メールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、『マイページ』から受験者情報等を「本登録」してください。
	3	本登録完了メールを受信し、申込完了となります。 なお、本登録後に 24 時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。
	※詳細については、「インターネット申込み利用案内」をご覧ください。	

添付書類	(1) 顔写真データ (2) 障害者手帳などの写し ※氏名、障がい名等が確認できる箇所のコピーを添付してください。 ※添付できるファイルサイズは、1 ファイルあたり最大3MB までです。
受験票	申込みの受付期間終了後、8月22日(木)までに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。 印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離してください。 ※受験票は試験会場に必ず持参してください。
その他	※インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。 ※記載不備等により、人事課から電話またはメールで連絡する場合があります。 ※受験案内は、今治市人事課ホームページからダウンロードしてください。 人事課又は本庁本館受付等で直接お渡しすることはありません。

6 試験結果の開示

第1次試験結果については、下記要領により不合格者全員に開示します。

対象者	開示内容	開示日	開示方法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合得点、合格最低点、 正答数及び出題数、総合順位	第1次試験の 合格発表の日	申込専用サイトの マイページで通知

7 その他

(1) 試験日に持参するもの

第1次試験日には、受験票、HBの鉛筆、消しゴム、ボールペン及び昼食（外食でも可）を持参してください。

(2) 試験会場に自動車の駐車はできません。公共交通機関などをご利用ください。（自転車、原動機付自転車などの二輪車については駐輪可能）

(3) 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。また、可否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

(4) 今治市職員採用試験に関する情報（やむを得ず試験日程の変更をする場合も含む）は、申込専用サイトのマイページ及び市ホームページで随時お知らせします。

※定期的に申込専用サイトのマイページ及び市ホームページのご確認をお願いします。

(5) 受験手続、その他のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

申込先及び問合せ先	連絡先
〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1 今治市役所 総務部 総務政策局 人事課（第2別館12階）	TEL 0898-36-1504（人事課直通） FAX 0898-32-5211 人事課メールアドレス jinji@imabari-city.jp 人事課ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp/jinji/

